

『セクハラ1110番』(集英社)を、読んでいただきたく手紙を書いています。

セクシャル・ハラスメントを未然に防ぎたいという思いが、この本を書かせました。第一章は被害の実態。大学、会社、病院、留学生などから寄せられた生の声です。第二章は行政の対応と対策。取り組んで五年以上になる東京都の例が中心です。わかりやすい図表が満載され、お役所言葉の多い箇所を読みやすくしています。

第三章はセクハラ防止のノウハウ。まだ「セクハラごときで」と思っているかたがたへの「指南書」としてお使いいただけると思っております。

巻末にはふたつの重要な情報を書きました。

ひとつは、アメリカ、ドイツなど世界一二ヶ国の最新の法律を含めた対策です。モデルとしてご活用下さい。そして、すぐ使える日本のセクハラ相談電話リストです。

一〇年以上も前です。フルブライト奨学生として、ニューヨークのコロンビア大学で勉強をしていたわたしは、『セクシャル・ハラスメント』という本に出会いました。

キャサリン・マッキンノン弁護士がこの本は、「性によるいやがらせは、社会にある支配構造から起きる」ということを教えてくれました。

わたしは、都立高校教員の時のできごとを思い出しました。

ヌード写真が教室にはってあったり、出席簿を開くと、アダルト雑誌のグラビアがしのばせてあったり、掃除のモップを股間に差しこみ突進してきたり、身体にまつわることを大声で言われたり……。教員という立場のわたしを「しよせん先生も女だろ」と世間一般の男女の構図に引きずりおろそうとする一七、八才の若者たち。

でも、教員は、生徒から職務上不利な立場に追いやられることはありません。

これが、会社で上司から受けるとしたらどうでしょう。会社で性的ないやがらせにたい、仕事をやめざるをえなくなった話をいくつも聞きました。

いつか、日本でも『セクシャル・ハラスメント』が社会問題として真剣に扱われる日がくると思っていました。

そして、ひよんなことから議員になったわたしは、セクシャル・ハラスメントを公的に解決する方法を新設するきっかけを作りました。日本初の事業でした。いったん事件になったら、ことの性質上、被害者も加害者もたいへんな精神的苦痛を受けます。ほんとうに救済が難しいのです。何よりも予防を徹底することが大事です。『セクハラ1110番』が、そのお役にたてばこれ以上うれしいことはありません。

「セクハラ対策の春——企業、予防へ本格始動」(朝日)という記事が出た日に

三井 マリ子

〒168

東京都杉並区下高井戸三―三―一九

TEL 〇三(三三二九) 一二九八

FAX 〇三(三三二九) 六〇六八

(住所変わりました)